様式第１号（第２条関係）

様式第一号から様式第四号までを次のように改める。

粉じん作業非該当認定申請書

<table>
<tr><td colspan="2">事業の種類</td><td>事業場の名称</td><td colspan="2">事業場の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td colspan="2">電話　（　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">認定申請作業</td><td>別表第１の号別区分</td><td>作業の内容</td><td colspan="2">従事労働者数</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">粉じんとなる物質の種類及び取扱量</td><td>種類</td><td colspan="2">取扱量</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">粉じん発生源を有する機械又は設備の種類、能力及び台数</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">作業環境管理のための措置</td><td colspan="3">無
有［局所排気装置　湿潤化　密閉化
動力による換気
その他の措置（　　）］</td></tr>
</table>

年　　月　　日

事業者職氏名

都道府県労働局長殿

備考

１　「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。

２　「取扱量」の欄は、日、週、月等一定期間に通常取り扱う量を記入すること。

３　「作業環境管理のための措置」の欄は、該当するものに○を付し、その他の措置に○を付した場合にはその具体的内容を（　）内に記載すること。

４　この申請書には、当該粉じん作業場の写真又は図面を添付すること。

５　この申請書に記載しきれない事項については、別紙に記載して添付すること。